

山口県都市計画基本方針等の改訂について

1 山口県都市計画基本方針の概要

山口県都市計画基本方針は、県政運営の指針に沿った都市づくりを効率的・戦略的に推進するため、全県的な都市づくりの考え方及び都市計画制度の運用の考え方を定めるものである。

なお、現行の基本方針は、市町村合併に伴う都市計画区域の再編を大きなテーマとして、平成20年に改訂したものである。

2 今回改訂の理由

平成26年5月に都市再生特別措置法が改正されたことや、以下の理由により山口県都市計画審議会の中に専門部会を設け、「山口県都市計画基本方針」の改訂作業を行うこととした。

- ・人口減少、少子高齢化の進行により、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの重要性が高まっていること。
- ・東日本大震災による津波被害や、近年多発する集中豪雨による浸水害、土砂災害などを踏まえ、より一層都市防災を考慮したまちづくりを進める必要があること。

3 改訂の主なポイント

○上位計画である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」に示された県・地域の将来像に基づく振興を図るため、都市計画の分野から具体的な方向性を明示。

- ・チャレンジプランの突破プロジェクトのひとつである「暮らしやすいまちづくり」を都市計画の目標とし、「ゆとりとにぎわいの都市生活を提供する安心・安全な集約型の都市づくり」など、4つの基本理念を設定。

○今後の都市づくりの方向性として、集約型都市づくりを強く明示。

- ・都市の構造方針として、集約型都市づくりの必要性や「多核多層ネットワーク型コンパクトシティ」の提示、期待される効果、都市・地域間連携の強化等を記載。
- ・「立地適正化計画の運用方針」の項目を新たに追加。

○「都市防災の方針」を新たに項目立てし、防災対策の内容を強化。

- ・災害に強い都市づくりとして「都市防災の方針」の項目を追加し、様々な災害リスクに対するレジリエンスの向上を図るため、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災、減災対策を推進することについて記載。

4 県民意見聴取（パブリック・コメント）

- 7月13日～8月12日の1ヶ月間、県民意見聴取（パブリック・コメント）を実施（主な意見）基本方針案の①集約型都市づくり、②自然的環境の整備又は保全の方針、③都市防災の方針に関すること

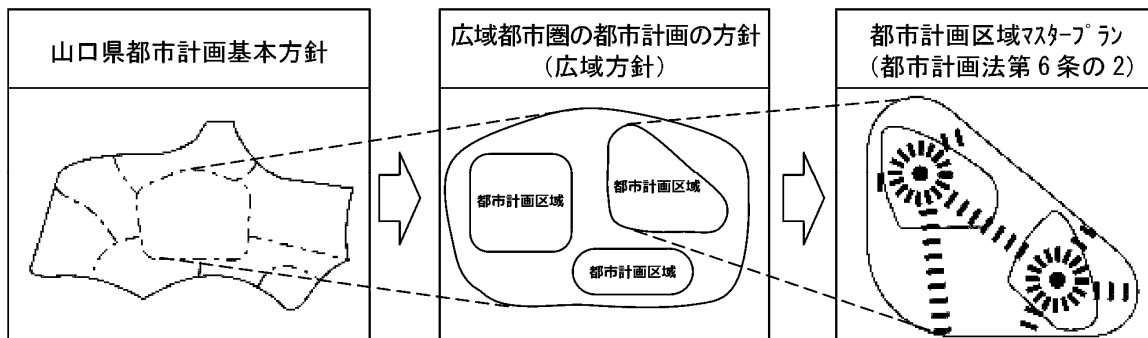
5 策定スケジュール

○10月下旬に「山口県都市計画基本方針改訂版」を公表

6 都市計画区域マスタープラン等の改訂スケジュール

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度以降
県	基本方針	広域方針	都市計画区域マスタープラン	
市町				市町都市計画マスタープラン

7 山口県都市計画基本方針と都市計画区域マスタープランの関係



○広域都市圏の都市計画の方針（広域方針）の位置づけ

山口県都市計画基本方針に基づき、都市計画区域マスタープランの策定にあたり、広域的な観点から都市構造や個別計画の方向性等を位置づけるため、県内8つの広域都市圏ごとに「広域都市圏の都市計画の方針」を策定

※今後の改訂のポイント

集約型都市構造の実現や大規模災害への対応など、都市計画基本方針の改定を踏まえた見直し

8 立地適正化計画について

○県内市町の立地適正化計画の作成に関する状況

- ・作成に向け取組を進めている市：4市（周南市、宇部市、山口市及び萩市）
- ・作成する方向で検討：3市、作成の可否について検討：5市、未検討：5市町

○県の取組状況・方針

- ・官学共同研究として山口大学や市などと「山口県立地適正化計画研究会」を設置し、計画策定に着手した市の取組が円滑に進むよう、立地適正化計画の策定手法に関する調査研究を行っている。
- ・国においては、立地適正化計画制度の創設にあわせ交付金事業の拡充など様々な支援制度が整備され、コンパクトなまちづくりの加速化の動きが示されており、県としても、この国の動きに合わせて市町の取組が進むよう支援していくことが重要と考えている。そのため、未着手の市町に対しても、国の支援制度等の情報提供などを行い、計画策定を働きかけていくこととしている。